

新杉田公園ドッグラン利用規約

当施設は公園での愛犬家の皆様をはじめ公園利用者のマナー向上と、誰もが快適に過ごせる公園づくりを目的としています。

1. 利用資格

ドッグランは利用登録制となっております。

本ドッグラン利用規約に同意し、利用登録した方が利用できます。

(1) 飼い犬の畜犬登録をし、鑑札の交付を受けていること。

(2) 狂犬病の予防注射を毎年1回受け注射済票の交付を受けていること。

* 利用登録は中学生以上の方とします。また、小学生以下の方のドッグラン内の入場は、登録した保護者同伴が必要です。

2. 利用登録について

(1) 登録に必要なもの

犬鑑札、当該年度の狂犬病予防注射済票、飼い主の身分証明書(運転免許証等)

* 狂犬病予防注射済票は、毎年度提示が必要です。

(2) 登録利用料

1頭につき 1,000円(6か月)

* 新規・更新手続き費用。6か月毎の更新

2. 利用料金について

(1) フリーエリア 200円/1回(1頭あたり)

(2) 貸切エリア 200円/1回(1頭あたり)+100円/30分(場所あたり)

回数券について

(1) フリーエリア 2,000円(11枚綴り)

(2) 貸切エリア 1,000円(11枚綴り)

* 有効期限はご購入日より1年間とさせていただきます。

* いかなる場合でも返金はいたしません。

3. 利用時間・休場日

(1) 利用時間

11月～2月 8:30 ～ 16:00

3月～4月・10月 8:30 ～ 17:30

5月～9月 8:30 ～ 18:30

* 新規受付時間は16時までとさせていただきます。

(2) 休場日

毎月曜日と年末年始

* 月曜が祝日の際は翌日が休場日

(3) その他

荒天、災害発生時、または管理者が危険と認めたときは閉鎖することがあります。
また施設の維持管理・運営のため予告なしに閉鎖することがあります。

5. 施設について

当施設は、フリーエリアと貸切エリアの2か所

(1) フリーエリア

小型・中型犬の利用エリア。

(2) 貸切エリア

大型犬または体高が60センチ以上の犬、咬み癖のある犬、発情期の犬の利用エリア。
また、他の利用者のご迷惑となる場合は管理者の判断により貸切エリアをご利用いただく場合がございます。小型犬・中型犬もご利用可能です。

(3) 貸切エリアの利用について

① 前記利用登録料のほかに、貸切料金が必要です。

30分間 100円

② 利用時間30分間の事前予約が可能です。

利用日の1カ月前より、TEL・窓口(レストハウス)にて、受付けます。

③ 事前予約のキャンセルについて

予約日の1日前までに連絡のこと。

連絡なき場合は、キャンセル料として、100円が発生します。

6. 利用について

(1) 受付にて会員証を提示して頂くと入場手形をお渡しします。

帰る際は、入場手形をパークスタッフに返却のこと。

(2) 入場するとき、飼主は入場手形を見える位置に身につけること。

(3) 飼主1人につき2頭まで利用できます。

(4) 大型犬又は体高が60センチ以上の犬、咬み癖のある犬、発情期の犬は、貸切エリアのみの利用となります。

(5) 糞は、ビニール袋にいれたうえで、ドッグラン内に設置されている専用ゴミ箱に処分のこと。また、排泄をした場所に水を掛け流すこと。

(6) ドッグランは自己責任で利用すること。

ドッグラン内で生じた、事故、怪我、病気、その他のトラブルすべて、当事者間で解決してください。施設管理者は一切の責任を負いません。

ただし、施設管理者の故意または重大な過失による場合はこの限りではありません。

7. 禁止行為

- (1) 飲食及び喫煙。
- (2) 営業活動、勧誘活動、寄付行為など。
- (3) ブラッシング
- (4) 健康状態のよくない犬を連れての入場。
- (5) 人のみの入場。
- (6) 犬以外のペットを連れての入場。
- (7) フリーエリアでの、競技を目的とした練習等。
- (8) フリーエリアでの、犬の運動用具(ボール、frisbee等)、フード類の使用。

8. 咬傷事故等の対応

(1) 犬が人を咬んだ場合

飼い主は適切な応急処置及び新たな事故の発生を防止する措置をとると共に、事故発生時から24時間以内に、保健所に届出をしてください。また、48時間以内に、その犬を狂犬病の疑いの有無について獣医師に診察させてください。そして、パークスタッフにも必ず連絡してください。

(2) 犬が犬を咬んだ場合

施設内で起きた咬傷事故は、当事者間で解決してください。そして、パークスタッフにも必ず連絡してください。

9. 規約の変更

必要に応じて、規約を変更することがあります。

本規約を変更する際は、変更等の効力発生日の1ヶ月前までに、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容、効力発生日を本施設内での掲示及びホームページの掲載等もってお知らせします。

10. 個人情報について

登録申請書の個人情報に関しては、ドックランの運営管理・登録以外の目的には使用しません。

11. 退場・抹消

- (1) パークスタッフにより退場が妥当であると判断した場合は、利用をお断りする場合があります。
- (2) 上記の利用規約を守らない場合、その他迷惑行為があった場合、登録を抹消することがあります。その場合は、会員証を返却してください。

新杉田公園

〒235-0033 横浜市磯子区杉田5-32

TEL 045-776-3313